

## ラーニングサービス利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）には、サンライトヒューマン TDMC 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する e ラーニングおよび対面でのラーニングサービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件、および当社と本サービスを利用される皆様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただきたいうえで、本規約に同意していただく必要があります。

### 第 1 条（定義）

本規約で使用する用語の定義は、以下の通りとします。

- (1) 「契約者」とは、本規約第 3 条に基づいて、当社と本サービスの利用を目的とした契約（以下「本契約」といいます。）を締結する法人または個人をいいます。
- (2) 「受講者」とは、当社および契約者の合意の下、当社本サービスを受講する者をいいます。
- (3) 「提供コース」とは、本サービスで提供される個別のラーニングコースをいいます。

### 第 2 条（適用）

- 1 本規約は、当社と契約者との間の、本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
- 2 契約者は、本規約において定める受講者の義務を、受講者に遵守させることとします。
- 3 当社が本サービスに関し、本規約に関連して個別規定を定めた場合、その個別規定は本規約の一部を構成します。本規約と個別規定の内容が異なる場合には、個別規定を優先するものとします。

### 第 3 条（WPL デザイナー認定講座申込フォーム等による契約締結）

- 1 契約者は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録情報」といいます）を当社ホームページ上の「WPL デザイナー認定講座申込フォーム」に記入する方法、または、当社が別に定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本契約の申込みを行うことができます。なお、契約者は、「WPL デザイナー認定講座申込フォーム」において申込みを行う場合、「貴社名」の欄に契約者の名称・氏名を記載するものとし、「お名前」の欄に受講者の氏名を記載するものとします。
- 2 契約者が複数名を受講者とすることを希望して本契約の締結を「WPL デザイナー認定講座申込フォーム」において申込む場合、受講者 1 名ごとに「WPL デザイナー認定講座申込フォーム」に登録情報を記入する必要があります。
- 3 当社は、当社の基準に従って、契約者との契約締結の可否を判断し、当社が契約を承諾する場合にはその旨を「WPL デザイナー認定講座申込フォーム」におけるメールアドレス宛にメールにて通知する方法、または、当社が別途指定する方法にて契約者に通知します。当社が本項の通知を行ったことをもって、契約者と当社との間に、本契約が締結されたものとします。
- 4 当社は、契約者または受講者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、本契約の締結、または、本サービス利用終了後における別日程の本契約の締結を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。

- (1) 当社に提供した登録情報の全部または一部に虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
- (2) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれに準ずる者またはその構成員を意味します。以下同じ）である、または反社会的勢力等と何らかの交流、関与を行っていると当社が判断した場合
- (3) 過去に当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
- (4) 本規約第12条に定める措置を受けたことがある場合
- (5) 教育関連やコンサルティング業からの申込みなど、競合他社またはその関係者であると当社が判断した場合
- (6) 同一の契約者から、当社が指定する人員を超えた複数名を受講者とする旨の申込みがあった場合
- (7) その他、当社が申込みを適当でないと判断した場合

#### 第4条（登録情報の変更）

契約者および受講者は、登録情報に変更があった場合、当社の定める方法により、変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

#### 第5条（ID・パスワードの付与）

契約者には、本契約締結後、本サービスの利用に必要なIDおよびパスワードが付与されます。

#### 第6条（ID・パスワードの管理）

- 1 契約者は、自己の責任において、IDおよびパスワードを適切に管理し、これを第三者に利用させたり、または譲渡、貸与、名義変更、売買等をしてはならないものとします。また、本サービスの契約者は、受講者に対して受講者用IDとパスワードを適切に管理させるものとします。
- 2 IDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

#### 第7条（利用期間）

本サービスの利用期間は、当社ホームページの「開催概要」「日程」にて特定する提供コースSTEP1、STEP2に準拠したアジェンダに沿い、当社が定めます。

#### 第8条（利用料）

- 1 契約者は、当社が定める本サービスの利用料（以下「利用料」といいます。）として、STEP1 275,000円（税込）、STEP2 440,000円（税込）  
上記を、当社が定める方法、支払時期に従って支払うものとします。
- 2 当社は、本サービスの利用料を、事前の通知をもって変更することができます。ただし、利用期間途中の契約者に対しては、その利用期間中は変更した金額を適用しません。
- 3 契約者は、提供コースの申込期間終了日（初回受講日の28日前）経過前に限り、本契約をキャンセルの上、利用料の返金を請求することができますが、返金の際の振込手数料等は契約者の負担とします。

- 4 契約者が提供コースの申込期間終了日（初回受講日の 28 日前）経過後に本契約をキャンセルした場合、契約者は支払済の利用料の返金を請求できず、利用料が未払の場合にはその全額を当社に支払う義務を負います。
- 5 契約者が STEP1 受講後に STEP2 をキャンセルした場合、調査開始 1 か月前を超えた場合は支払済の利用料の返金を請求できず、利用料が未払の場合にはその全額を当社に支払う義務を負います。
- 6 契約者または受講者のネットワーク環境上の不具合、欠席、遅刻その他により、受講者が提供コースを受講できず、または、本サービスを利用できなかったとしても、契約者は利用料全額の支払義務を負い、当社に返金を請求することはできません（なお、本講座の STEP 1 は対面形式のみとなります）。
- 7 天変地異や当社の都合で本サービスを中止した場合、当社は契約者に利用料全額を返金いたします。

#### 第9条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為を行わないものとし、また、本サービスの契約者は、受講者にこれらの行為を行わせないものとします。

- (1) 法令に違反する行為または公序良俗に反する行為
- (2) 当社、または本サービスに係る知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、その他の権利または利益を侵害する行為
- (3) 本サービスを通じ、以下に該当し、または該当すると当社が判断する情報を、当社または本サービスの他の契約者または受講者に送信する行為
  - ①コンピューターウィルスその他有害なコンピュータープログラムを含む情報
  - ②当社または本サービスの他の契約者または受講者もしくはその他の第三者の名譽あるいは信用を毀損する表現を含む情報
  - ③反社会的な表現や他人に不快感を与える表現を含む情報
- (4) 本サービスのネットワーク、システム等に過度な負荷をかける行為
- (5) 当社のネットワーク、システム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
- (6) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (7) 第三者に成りますます行為
- (8) 本サービスの他の契約者の ID またはパスワードを利用する行為
- (9) 当社、本サービスの契約者または受講者、その他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (10) 反社会的勢力等への利益供与
- (11) 本サービスを通じて入手したデータ、情報、文章等に関し、第 10 条第 3 項で定められた範囲を超えて複製、販売、出版等を行う行為
- (12) 提供コースを無断で録音または録画する行為
- (13) 前各号の行為を直接もしくは間接に惹起し、または容易にする行為
- (14) その他、当社が不適切と判断する行為

#### 第10条（権利帰属）

- 1 本サービス（提供コースを含みます）に関する著作権、肖像権その他一切の権利は、当社またはそれぞれの権利者に帰属します。
- 2 契約者および受講者は、前項の権利を侵害する行為を行わないものとします。万一、契約者または受講者の権利侵害により権利者との間で問題が発生した場合、契約者および受講者は自己の責任と費用でその問題を解決するものとします。
- 3 契約者および受講者は、本サービスを通じて取得したデータ、情報、文章等を契約者の内部における教育および研修のみに利用するものとし、その余の目的に利用することはできません。

#### 第11条（本サービスの停止等）

- 1 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、契約者および受講者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
  - (1) 本サービスに係るコンピューターシステムの点検または保守作業を緊急に行う場合
  - (2) コンピューターシステム、通信回線等が事故により停止した場合
  - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により、本サービスの運営ができなくなった場合
  - (4) その他、当社が停止または中断を必要とした場合
- 2 当社は、本条に基づく措置により契約者または受講者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第12条（契約解除等）

- 1 当社は、契約者または受講者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知、催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し、または本契約を解除することができます。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 当社が定める日までに本規約第8条の利用料を支払わない場合
  - (3) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (4) 本規約第3条第4項各号のいずれかの一つにでも該当する場合
  - (5) 本規約第9条各号のいずれかの一つにでも該当する場合
  - (6) 電子メール、郵便、電話等による連絡がとれない場合
  - (7) その他、当社が本サービスの利用または、契約者としての契約継続、受講者としての受講継続、本サービスの利用契約の継続を適当でないと判断した場合
- 2 当社は、本条に基づき当社が行った行為により契約者または受講者に生じた損害について一切の責任を負いません。
- 3 本条により契約が解除された場合、契約者が支払った利用料は返金されず、契約者は未払の利用料を支払う義務を負います。

#### 第13条（本サービスの内容の変更、廃止）

- 1 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、または本サービスの全部または一部を廃止することができます。

2 当社の都合により本サービスを廃止する場合、当社は利用期間中の契約者に事前に通知し、利用料は第8条第7項に従って全額を返金します。

3 当社は、前項の返金を除き、本条に基づき当社が行った措置により契約者または受講者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第14条（免責）

1 本サービス提供中に万が一事故やケガ、盗難などが発生した際には、当社は責任を一切負わないものとします。

2 当社は、当社の故意または重大過失による場合を除き、当社による本サービスの変更、提供の中断、廃止、契約解除、または本サービスの内容の利用、本サービスによる機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して契約者または受講者が被った損害について、賠償する責任を一切負わないものとします。

3 本サービスに関連し、契約者と他の契約者（または受講者）、第三者との間で生じた紛争については、当社は一切責任を負いません。

4 本サービスで得られる学習成果や成果物、認定については当社が保証するものではありません。

#### 第15条（個人情報等の取り扱い）

1 当社による契約者および受講者の個人情報の取り扱いは、当社が定めた個人情報の取扱いに基づいて行うものとし、契約者および受講者は、これに同意するものとします。

2 当社は、契約者および受講者が当社に提供した個人情報を含む登録情報等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用、公開することができるものとし、契約者および受講者は、これに異議を唱えないものとします。

#### 第16条（規約の変更等）

1 当社は、契約者および受講者の承諾なく、当社の判断により、本規約を変更して、本契約の内容を変更できるものとします。当社は、本規約を変更した場合には、WPLデザイナー認定講座申込フォームに記載したメールアドレス宛への送信もしくは本サービスにおける掲示、または当社が適当と認めるその他の方法により契約者に通知します。

2 当社が変更の通知をした後、契約者または受講者が本サービスを利用した場合、または当社の定める期間内に本契約の解除の手続をとらなかった場合には、契約者および受講者は、本規約および本契約の変更に同意したものとみなします。

#### 第17条（譲渡等の禁止）

契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位ならびに本契約から生じる権利および義務を第三者に譲渡または担保設定等をすることはできません。

#### 第18条（連絡、通知）

本サービスに関する問い合わせその他契約者または受講者からの当社に対する連絡または通知、および当社から契約者または受講者に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第19条（準拠法および裁判管轄）

- 1 本契約および本規約ならびに本サービスに関する個別規定は、日本法に準拠し解釈されるものとします。
- 2 本契約または、本規約、本サービスに関し、当社と契約者（または受講者）との間で紛争が生じた場合は、訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025年9月8日制定

サンライトヒューマン TDMC 株式会社